

花で埋めましょう

人生のオアシスである／

人生のオアシスである／

講演
会長 久保田みき
副会長 河原 文子
会計 安部
ました
が推 会計監査 広瀬フジ子
までの前納を認めるとは
と考へている。そうならば二
年、三年、十五年、二十年、工
と期間を区切つて前納を認
となる。前納する場合は、
分だけは保険料も安くなり、
すかから二十五年間掛ければ保
の総額は三万六千円の時
が、これを二十才の時
括前納すれば半額位
する。二、三、

とになります。生命

年
 答 保険料の徴収権
 か。 の穴を埋めることが
 年で時効となるので、
 年たたぬうちならあ
 納めることも出来る
 れ以降は納めることは出来
 ち二から内なる場合、徴収

言せんか。僕は保険へ一材の計書であた方の老後生活一財と致しまして、
 集金している保険のこゝを安定確立しながらご家族全員を強化拡充して皆様の御

講演 会長 久保田みき
副会長 河原 文子
会 計 安部
ま した
か 推 会計監査 広瀬フジ子

までの前納を認めることは
と考へている。そのなれば二
年、十年、十五年、二十年、工
と期間を区切つて前納を認
ことになる。前納する場合は
分だけは保険料も安くなら
書福 才から三十五年間掛ければ保
の総額は三万五千円
が、これを二十才の時
括前納すれば半額位
なることになる。
しかし、前納したあ
保険料の引上げが行な
ば、当然追加徴収す
納期間の短縮と云ふ形
整が必要となる。この
点の細かいことは三
度中に政令の形で
定められることにな
る。

問 保険料納付をサザ
場合、あとから追納
の穴を埋めることが
か。

答 保険料の徴収権
年で時効となるので
年たためうちはあら
納めることも出来る
れ以降は納めること
あとから納める場合
について日歩六銭の割合で延
を払わねばならない。一方居
の徴収を免除された場合で延
細か、日この分を追納すること
が検し、その場合は延滞金を払
度ですむ。

の子を持つ（夫の死
時、夫によつて生計
持していた子）満二
以上の未亡人であ
す。

この他にいろいろ条件がある
ので、手続きをしてない方
場に印鑑を持って、早
出して下さい。

金
格者
別し
前

け取
まだ
い方
生課
下さ



かと迷つ

人が「

四月十日から十六日まで

国民年金に

町内で売れたたばこの百分の十一は方城町の収入（たばこ消費税）となり学校、道路その他の事業の大きな財源となっています。

ひねり 金格 下さ 生裸 方い まだ 取販
 ので、手続きをしてない方 以上○ 持していた子、満
 場に印鑑を持って、早 出で下さい。



薦されました。

給権者である場合や生活保

と考える

（終）

早く手続き
して下さい

いろいろと条件がある
手続きをしてない方
鑑を持って、早
さい。

